

令和7年第3回定例会 教育厚生委員会 報告（要点筆記）

議案第67号 四国中央市子ども若者発達支援センター条例の一部を改正する条例について
質 疑

○委 員

新設される障害児入所施設「太陽の家」の利用者について、利用の対象者や定員を上回る応募があった場合の選考基準を伺う。

○理事者

利用者の定員は10人であり、その内訳は空床を利用した短期入所の2人と、残りの8人は入所として募集を行う予定である。

また、募集のスケジュールについては、9月に「四国中央市子ども若者発達支援センター運営審議会」で審議いただいた後、その意見を踏まえ、10月には募集内容を示す予定である。

その後、11月に募集を開始し、12月末には入所者を決定する予定であり、令和8年度の供用開始には十分間に合うスケジュールとなっている。

なお、選考基準については、児童の障がい特性や家庭環境等を考慮しながら、入所者を決定していきたい。

○委 員

家庭環境を考慮すると説明があったが、養育が難しい子供を抱える家庭のことも考慮されるのか。

○理事者

そういった家庭の状況も選考基準となる。

○委 員

新設される「太陽の家」を運営していく上で必要となる保育士や作業療法士等の専門職の人員確保はできているか。

○理事者

必要となる職員は、施設長1人のほかに、児童発達支援管理責任者が1人以上、保育士が1人以上であり、その他は児童指導員で構成される。

そのため、専門職の確保にも努めていかなければならないが、現在、四国中央市子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」の職員や障害者支援施設「ことな」にも市役所の職員を10名程度、派遣しているため、その職員も含めて今後の配置を考えていかなければならない。

○委 員

新設される「太陽の家」には、子供が運動できるスペースが十分確保されているのか。

○理事者

新設される「太陽の家」には、運動できるスペースが十分確保できているとは言い難い。

そのため、地域との連携を図りながら、近隣の公園やグラウンド等の公共施設や、今回の条例改正で廃止する「東部子どもホーム」の空きスペースを活用し、運動の機会を確保することも想定している。

○委 員

日中一時支援サービスを担当する職員について、障害児入所支援及び短期入所サービスの利用者を担当する職員以外に追加で配置するのか伺う。

○理事者

日中一時支援サービスを担当する職員については、「太陽の家」の職員で対応することになるが、建物が「P a l e t t e」の敷地内にあるため、「P a l e t t e」の職員と連携することは考えられる。

○委 員

学齢期の個別療育の部門のみが「児童発達支援センター」に移転され、それ以外の放課後等デイサービスについては民間の事業所で小集団療育を行うという判断をした背景を伺う。

○理事者

市内で学齢期における小集団療育を実施している事業所は存在するが、個別療育を実施している事業所は存在しないため、個別療育については「P a l e t t e」の強みとして継続するという判断をした。

○委 員

放課後等デイサービスについて、市内の事業所数や利用者数を伺う。

○理事者

現在、市内で放課後等デイサービスを実施している民間の事業所は14か所である。

当初、「P a l e t t e」で放課後等デイサービスを開始した際は、市内でサービスを実施している事業所が少なかったが、近年では、民間の事業所が増加したことでサービスが一定程度整備されつつある状況である。

また、令和6年度の「東部子どもホーム」及び「西部子どもホーム」の実績では、小集団療育の契約者数が28名で全体の合計利用者数は1,140名、また、個別療育の契約者数が12名で全体の合計利用者数は315名である。

議案第70号 令和7年度四国中央市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

高齢者補聴器購入費助成金の助成対象及び内容について伺う。

○理事者

助成の対象については、市内に住所を有する在宅の65歳以上の高齢者としている。

対象を在宅の方に絞った理由は、施設の利用者は支援してくれる職員がいるが、在宅の方は支援してくれる人がいないため、音が聞こえにくいことによる不安や危険が伴うためである。

また、助成が受けられる対象として、住民税所得割非課税世帯で市税等の滞納がないことや、聴力レベルが両耳40デシベル以上、70デシベル未満の軽度中等度難聴者であること、医師により補聴器の使用が必要と証明され意見書の交付を受けた方としている。

さらに、他の法令による補聴器購入等の助成を受けていないことや、過去に本事業を利用したことがないことという要件を定めている。

助成金は、購入費の2分の1で、3万円を上限としており、今回の補正予算では30人分の助成を見込んでいる。

この30人という数字については、制度の利用者数の想定が難しいため、まずは今年度の残り半年を概算の30人でスタートすべきだと判断した。

続いて、申請の流れについては、専門の医療機関を受診し、医師に意見書を交付していただいた後、補聴器の業者から取得した見積書と共に、助成金の申請書を提出していただく。

その後、交付決定がされたものに対して、指定された口座に助成金を振り込むという形を想定している。

○委 員

上限が3万円というのは、隣の新居浜市と比較しても大きな額であるため、事業のスタートとしてはよいと思う。

今後は、本制度を利用できる方が増えるように、施設入所者等にも対象を広げていけるよう事業を継続してほしい。

○委 員

老人福祉施設整備事業の各種分析調査委託料について、どのような分析調査が行われるのか伺う。

○理事者

本事業の分析調査については、旧敬寿園の解体工事を行う際、安全な工事を実施するためにアスベスト等の分析調査を実施するものである。

旧敬寿園については、様々な意見があるが、通学路にもなっており、近隣住民にとっては安全性の観点から除却が望まれているため、解体する予定である。

○委 員

子育て支援推進事業について、「ほっこりんルーム」に従事する職員の報酬という説明であったが、日曜日に開放している「土居東こども園」に従事する職員の報酬は予算計上しないのか。

○理事者

「土居東こども園」の園庭開放については、こども家庭課の職員が交代で出勤している。

その他、地元で子育て活動をしている団体に報酬を支払っているが、その支出は既定の予算内で行っているため、補正予算は計上していない。

○委 員

太陽の家費として増額の補正予算が計上されていることについて、理由を伺う。

○理事者

太陽の家費については、令和8年4月の供用開始を円滑に迎えるために計上している。

一般経費については、令和8年3月に児童や保護者、関係機関の方と施設の見学や体験利用を行いたいと考えており、運営上不可欠な準備として、光熱水費や保険料等を計上している。

また、太陽の家整備事業については、生活に必要な食器類等の消耗品やベッド、机等の備品、さらには通信回線や電話回線の付帯工事等、児童が安心して入所できる体制を整えるための予算を計上している。

○委 員

学校管理費について、光熱水費が5,000万円計上されているが、これは単純な光熱水

費という認識でよいのか。

○理事者

光熱水費であり、主に電気代が占めている。

○委 員

川之江北中学校及び川之江南中学校のエレベーターについて、修繕の理由を伺う。

○理事者

学校給食用のエレベーターであるが、老朽化により、ずれが生じていることから修繕するものである。

議案第71号 令和7年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

質 疑

○委 員

介護保険サービスの利用状況と財政調整基金について伺う。

○理事者

現在、介護給付費が肥大化している。

介護給付費の昨年度の実績は、103億2,929万4,466円であり、平成16年度の56億円と比較すると、約2倍に増加している。

また、財政調整基金の残高については、令和6年度末で12億3,210万498円である。

なお、財政調整基金とは、事業計画の段階で介護保険料の平準化を行うために切り崩し、次の介護保険料をなるべく安くするための必要財源だと認識していただきたい。

6年陳情第2号 学校給食の保護者負担軽減を求める、学校給食費無償化を求める陳情意見等

○委 員

国主導で実施すべきことであるため、採択すべきである。

全国で学校給食費を無償化にすることで、食へのありがたみがなくなるという声を聞くことがあるが、私は鉛筆の1本まで無償化にすることが当たり前だと考えている。

○委 員

この場は全国での取組を審議する場ではなく、本市での取組を審議する場である。

本市で既に実施している学校給食費無償化事業を継続していただきながら、国の動向を注視する必要があるため継続審査としたい。

○委 員

今年度、11月には常任委員会が任期満了になるため、他の委員会に配属される委員については、この案件について検討をしないで済むという状況になる。

このタイミングで一度、採択か不採択か結果を出すべきであると考えている。

現在、本市の学校給食費無償化事業を実施するために、年間で3億4,000万円程度の一般財源を市民の皆さんに負担していただいている中で、国主導で学校給食費無償化を実施していただけると、約3億4,000万円の貴重な財源が確保でき、投資効果のあるほかの事業に充てることができる。

そのため、学校給食費無償化事業については、国主導で実施するべきであると考えている。

主要事業 「小中学校施設照明ＬＥＤ化推進事業」

質 疑

○委 員

ＬＥＤ化が実施されていない残りの中学校４校について、早期に実施する方針であると説明があったが、具体的な時期を伺う。

○理事者

来年度についても、国の交付金を申請し、財源の確保に努めていくが、今年度同様、交付金が見つからないことも想定される。

少しでも早く事業を実施したいと考えているが、財源が確保できた時期からの実施となるため、具体的な時期は未定である。

○委 員

現在、資材が高騰していると思うが、事業が１年度遅れるごとにどのくらい単価が上昇するのか伺う。

○理事者

具体的な金額は分かりかねるが、令和５年度に設計しているため、来年度の工事となると、金額の見直しが発生することが予想される。

資材単価の上昇については、専門の技師と相談しながら事業を進めていきたい。

主要事業 「放課後児童健全育成施設整備事業」

質 疑

○委 員

放課後児童クラブ完成後の定員について伺う。

○理事者

現在の建物においての定員は３５人だが、新設される建物においては、２部屋の設計で１部屋３０人が収容可能であるため、合計６０人が定員である。

○委 員

定員が６０人になれば、利用希望者全員が利用できるようになるという認識でよいか。

○理事者

建物的には利用希望者が６０人を超えなければ受入れができるが、職員数の確保が１つの課題となるため、引き続き、人員の確保に努めていきたい。